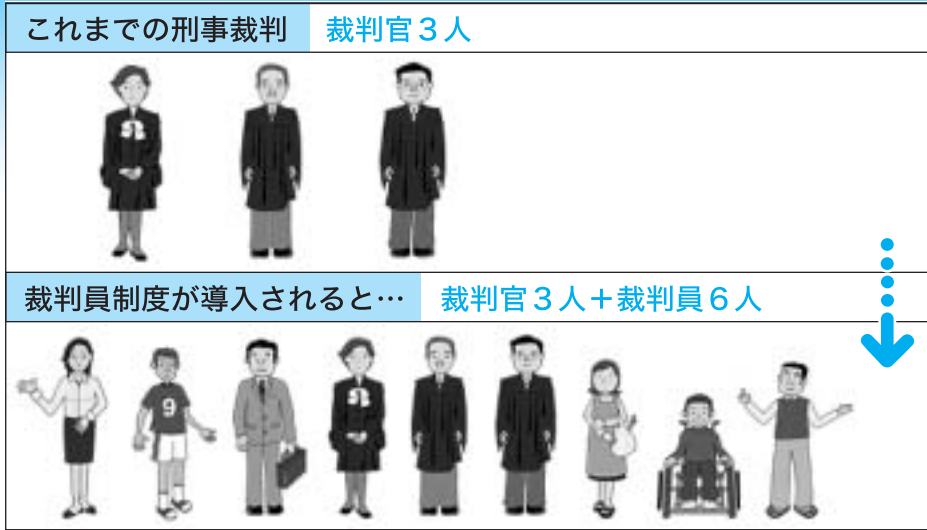


裁判員に選ばれたとき



最高裁判所ウェブサイトより

始まります！裁判員制度

裁判員制度とは、国民の皆さんに裁判員として刑事事件に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判員と一緒に決める制度です。

この制度は、平成16年5月21日に「裁判員の参加する刑

事裁判に関する法律」が成立したのに伴い、平成21年5月21日から実施されることとなりました。

裁判員制度は、皆さんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることを期待されています。

裁判員制度の対象となる事件は？

対象となる事件は？

裁判員制度の対象となる事件の代表的なものは次のとおりです。

- ・人を殺した場合（殺人）
- ・強盗が人にけがをさせ、あるいは死亡させてしまった場合（強盗致死傷）
- ・人にけがをさせ、死亡させてしまった場合（傷害致死）
- ・泥酔した状態で自動車を運転して人をひき、死亡させてしまった場合（危険運転致死）
- ・人の住む家に放火した場合（現住建造物等放火）
- ・身代金を取る目的で人を誘拐した場合（身代金目的誘拐）
- ・子どもに食事を与えず放置したため、死亡してしまった場合（保護責任者遺棄致死）

裁判員は

こうして選ばれます

今年の秋ごろ

裁判員候補者名簿を作成

地方裁判所ごとに管内の市町村の選挙管理委員会がくじで選んで作成した名簿に基づき、翌年の裁判員候補者名簿を作成します。

今年12月ごろまで

調査票とともに候補者に通知

裁判員候補者名簿に記載されたことを通知します。また、就職禁止事由や客観的な辞退事由に該当しているかどうかなどをたずねる調査票を送付します。調査票を返却してもらい、明らかに裁判員になることができない人や1年を通じて辞退理由が認められる人は裁判所に呼ばれることはありません。

事件ごとに名簿の中からくじで候補者が選ばれます

事件ごとに裁判員候補者名簿の中からくじで裁判員候補者が選ばれます。通常、1事件あたり50人から100人程度が選ばれます。

原則、裁判の6週間前まで質問票とともに選任手続き期日のお知らせ（呼出状）が送られます

くじで選ばれた裁判員候補者に質問票を同封した選任手続き期日のお知らせ（呼出状）を送ります。質問票を返却してもらい辞退が認められる場合には、呼び出しを取り消します。裁判所へ行く必要はありません。

裁判の当日

選任手続き期日

裁判員候補者は選任手続きの当日、裁判所に行くこととなります。裁判長は候補者に対し、不公平な裁判をするおそれの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問をします。候補者のプライバシーを保護するため、この手続は非公開となっています。

6人の裁判員を選任

最終的に事件ごとに裁判員6人が選ばれます（必要な場合は補充裁判員も選任します）。通常であれば午前中に選任手続を終了し、午後から審理が始まります。

どうしますか？あなたが

裁判員の仕事や役割

裁判員に選ばれたら、次のような仕事をします。

公判に立ち会う

裁判員

に選ばれたら、裁判員と一緒に刑事事件の法廷（公判）といま

す）に立ち会い、

判決まで

関与する

ことにな

ります。

公判は

連続して

開かれます。

公判では証拠書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員から証人等に質問することもできます。

証拠をすべて調べたら、今度は事実を認定し、被告人が有罪か無罪か、有罪としたらどんな刑にするべきかを裁判員と一緒に議論し（評議）、決定する（評決）ことになり



最高裁判所ウェブサイトより

ます。

評議を尽くしても、意見の

全員一致が得られなかったと

き、評決は多数決により行われ

れます（ただし、裁判官、裁

判員のそれぞれ1名以上の賛成が必要）。

有罪か無罪か、有罪の場合

の刑に関する裁判員の意見は、

裁判官と同じ重みをもちます。

判決宣告・裁判員の任務終了

了

評決内容が決まると、法廷

で裁判長が判決を宣告するこ

とになります。裁判員として

の役割は判決の宣告により終

了します。

裁判員制度のポイントQ&A

Q1 裁判員候補者を選ばれる確率はどれくらいですか？

A1 栃木県においては約2

60人に1人と見込まれてい

ます。

Q2 裁判員を辞退することはできないのですか？

A2 基本的にはできません

が、法律で認められた事情が

ある場合は辞退することがで

きます。例えば、次のような

ものがあります。

・ 重い疾病や傷害

・ 同居の親族の介護・養育

・ 事業上の重要な職務を自分で

処理しないと著しい損害が

生じるおそれがある。

・ 父母の葬式への出席など社

会生活上の重要な職務があつ

て、別の日に行つことができ

ない。

Q3 裁判員（候補者）として

裁判所に行くために会社を

休むと、会社内で不利益を受

けませんか？

A3 裁判員の仕事に必要な

休みをとることは、法律で認

められています。また、雇用

者が解雇など不利益な扱いを

することは、法律で禁じてい

ます。

Q4 裁判員は何日間ぐらい裁判に参加するのですか？

A4 通常、数日間程度と見

込まれています。

Q5 裁判員になったことを

家族や親しい人に話してもよ

いのですか？

A5 例えばインターネット

で自分が裁判員になったこと

を公表することは許されませ

んが、身近な人に話すことは

かまいません。

Q6 トラブルに巻き込まれ

たりしないですか？

A6 裁判員は法律で保護さ

れています。裁判員に頼み事

をしたり、裁判員やその家族

を脅した者には刑罰が科せら

れることになっています。

Q7 法律の知識がなくても

大丈夫ですか？

A7 大丈夫です。日常生活

で行っている判断をしてくだ

さい。

Q8 評議では必ず意見を言

わなければいけませんか？

A8 自由に自分の気付いた

ことを述べて、議論に参加し

ていただければよいのです。

意見を変えることも自由です。